

令和4年度奈良女子大学若手女性研究者支援経費募集要項

1. 趣旨

別添「奈良女子大学若手女性研究者支援経費取扱要項」（以下「取扱要項」という。）により、本学における若手女性研究者の優れた研究活動の一層の推進を図るとともに、本学での研究活動を遂行するために必要な経費（以下「支援経費」という。）を支給するものです。

2. 応募資格

応募できる者は、応募時（令和4年4月1日とします。）において、次の各号に掲げる受給資格を有する者としてします。

- 一 本学大学院博士後期課程に2年以上在学している者
 - 二 本学大学院博士後期課程修了者または単位取得満期退学者で、修了又は退学後5年以内の者
- ※ 他機関に所属する者（常勤・非常勤・アルバイトを問わず、年間を通じて継続的に他機関に勤務している者は他機関所属とみなします）、独立行政法人日本学術振興会特別研究員及び本学の研究費を受給している者は有資格者から除きます。また、応募時に休学中の博士後期課程学生も有資格者から除きます。

3. 支援経費の支給額

一人当たり15万円を上限とします。（総額90万円以内）

4. 選考等

選考は、取扱要項第5条の定めるところにより行い、審査結果は指導教員を通じて連絡します。

5. 提出書類

- ①若手女性研究者支援経費申請書（様式1）
- ②研究経費に係る附属明細書（別紙）
※記入漏れや積算誤りのないよう確認して作成してください。
- ③指導教員作成による推薦書（様式任意）

6. 申請書等提出期限及び提出先

提出期限：令和4年5月27日（金）17時【厳守】

提出方法：指導教員から申請書の電子媒体（電子メール添付）を提出

提出先：研究協力課研究協力係

kenkyou@cc.nara-wu.ac.jp

※指導教員作成による推薦書を付し、指導教員が提出してください。

※送信メールの件名は、「若手女性研究者支援経費申請書（申請者氏名）」としてください。メール到着後、翌日中（休日を除く）に受領通知を指導教員に対して返信します。メール送付から2日以内（休日を除く）に受領通知が届かない場合は、お手数ですが再度ご連絡をお願い致します。

7. その他

- ①本支援経費により薬品を購入する場合には「奈良女子大学における化学物質等の管理に関する規程」に従って下さい。
- ②支援経費受給者は、研究活動完了後、翌年度4月10日までに指導教員を通じて「研究活動結果報告書」を提出してください。
- ③その他支援経費の取扱いについては、取扱要項の定めるところによります。